

●平成27年度 第1回 JARO広告研究セミナーのご案内●

「新任者のための広告法務基礎講座」

昨年12月に施行された改正景品表示法では、広告・表示について表示等を管理するための担当者等を定めることや、景品表示法の考え方の周知・啓発などが求められることになりました。また、将来的には景品表示法違反により措置命令を受けた事業者には課徴金が課されることになりました。

世の中の情勢を見ても、ここ数年広告・表示に関する社会問題が続いたこともあり、生活者の広告・表示の見方が厳しい物になって来ているように感じます。こうした状況の中で、企業は景品表示法をはじめとした法令を遵守し、消費者の誤認を招かないより一層の適正な広告・表示が求められています。広告業務にかかわる法律などは多岐にわたり、すべての広告関連法規に精通することは困難な面がありますが、主要な広告法規(景品表示法、著作権法など)を理解しておくことは重要です。

そこで今回は、1部で株式会社電通 法務マネジメント局法務部部長の長谷川雅典氏をお招きして、広告法規の概要と基礎的事項や留意点などについてお話を伺い、2部ではJARO審査部部長の黒岩から、実際に審査した広告の事例を用いて、表示のどの部分が何の法律に触れたのかという点を医薬品医療機器等法(旧薬事法)、特定商取引法を中心に解説いたします。

新入社員の方、異動などで新たに広告関連や審査・考査の担当になられた方、改正景品表示法への対応として表示等の管理担当者になられた方、広告制作に携われる方など、様々な方々の研修の場として、ご活用くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

【大阪会場】

日 時:平成27年4月10日(金) 13:30~16:15(13:00開場)  
場 所:電通関西支社 12階大ホール 大阪府大阪市北区堂島2-4-5

【東京会場】

日 時:平成27年4月15日(水) 13:30~16:15(13:00開場)  
場 所:砂防会館 別館会議室1階 淀信濃 東京都千代田区平河町2-7-5

演 題:新任者のための広告法務基礎講座

内 容	講 師	時 間
1.広告法規の概要 景品表示法、知的財産権	株式会社電通 法務マネジメント局 法務部部長 長谷川雅典 氏	13:30~15:00
〈 休 憩 15分〉		
2.JAROの審査概況と事例 医薬品医療機器等法、 特定商取引法	公益社団法人日本広告審査機構 (JARO) 審査部長 黒岩 達哉	15:15~16:15

参加費: JARO・JHNFA 会員:1名3,000円 (会員外:1名6,000円)  
参加費は、当日会場にてお支払いください。領収書をご用意します。  
受講の際にはお名刺をお持ちください。

申込み: 別紙にご記入の上、FAXにてお申し込みください。(会員専用ページからも受け付けています)  
申し込み多数の場合は、定員になり次第、締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。受付のご連絡はしておりません。定員後でお受けできない場合のみご連絡いたします。

主 催: 公益社団法人 日本広告審査機構(JARO)

協 力: 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会(JHNFA)

問い合わせ先: 日本広告審査機構 総務部 まで TEL(03)3541-2813

以上

参加会場

東京(4/15)

大阪(4/10) ※参加希望会場にチェックを入れてください。

貴社名: \_\_\_\_\_

広告関連法務  
の実務経験

①参加者名: \_\_\_\_\_ 部署名: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_ 有・無

②参加者名: \_\_\_\_\_ 部署名: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_ 有・無

③参加者名: \_\_\_\_\_ 部署名: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_ 有・無

※3名以上参加希望の場合は、この用紙をコピーするなどしてお申し込みください。

会場略図



東京会場

砂防会館別館会議室1階 淀信濃

東京都千代田区平河町2-7-5

【最寄り駅】

東京メトロ各線「永田町」駅 4番出口 徒歩1分



大阪会場

電通関西支社12階大ホール

大阪府大阪市北区堂島2-4-5

JR 大阪駅 徒歩 11分

JR 北新地駅 徒歩 7分

京阪中之島線 渡辺橋駅 徒歩 4分

地下鉄四つ橋線 西梅田駅 徒歩 6分

【ご注意とお願い】会場をお借りしております(株)電通 関西支社ビルへの入退館に関しましてはセキュリティの関係上、お手数ですが、以下の手順でご協力お願い申し上げます。

①1階特設受付で、「名刺」と引き換えに「ワンデー入館証」をお受け取りになり、12階ホール会場にお越し下さい。

②名刺の無い方は、手書きで結構ですので、お名前・連絡先等を名刺大の紙にご記入になったものをご持参下さい。

③お帰りの際は「ワンデー入館証」を速やかに1階特設受付へご返却下さい。

別途、電通様ご訪問の方は必ず1度、退館手続きをなされた後、独自に再入館の手続きをおとりください